

第四十三回国会 衆議院 地方行政委員会 正 地方税法の一部を改正する法律案審査小委員会議録第二号

昭和三十八年三月七日(木曜日)

午前十一時五分開議

出席小委員

小委員長 小澤 太郎君

伊藤 磯君

久保田四次君

高田 富與君

出席政府委員

自治事務官

(税務局長)

小委員外の出席者

地方行政委員

地方行政委員

自治事務官

(税務局長)

自治事務官

(税務局長)

自治事務官

(税務局長)

自治事務官

(税務局長)

自治事務官

(税務局長)

自治事務官

(税務局長)

自治事務官

(税務局長)

自治事務官

(税務局長)

自治事務官

(税務局長)

自治事務官

(税務局長)

自治事務官

(税務局長)

自治事務官

ことといたしますので、さよう御了承を願います。

それでは、これより懇談に入りま

す。

〔午前十一時六分懇談に入る〕

〔午後一時懇談を終わる〕

○小澤小委員長 これにて懇談を終わります。

次会は公報をもってお知らせすることとし、本日はこれにて散会いたします。

午後一時一分散会

本日の会議に付した案件

地方税法の一部を改正する法律案

(内閣提出第一〇一号)

○小澤小委員長 これより地方行政委員会地方税法の一部を改正する法律案審査小委員会を開会いたします。

地方税法の一部を改正する法律案について審査を進めます。

前回と同様、懇談会の形式で行なう

昭和三十八年三月十二日印刷

昭和三十八年三月十三日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局